

表 3－7　し尿処理施設及び処理実績等一覧表（令和 3 年度）

施設番号	市 町 事務組合名	所　　　　　　在　　　　　　地	施　　　　　　設　　　　　　名	使用開始年度	処理対象		公称能力 k1/日	年　間　処　理　量				処　理　方　式			残さ量 t/年度	残さ処分方法			施設改廃等	運転管理体制
					し尿	汚泥		し　尿 k1/年度	浄化槽汚泥 k1/年度	有機性廃棄物 t/年度	その他 k1/年度	汚水処理	汚泥処理	資源化処　理		埋立処分	肥料等	その他		
1	呉市	呉市広多賀谷三丁目9-1	呉市東部処理場	1974	○	○	120	2,605	3,982	0	0	湿式酸化	その他	—	53			○	変無	委託
2	呉市	呉市倉橋町4818	長門園	1991	○	○	40	5,954	8,125	0	0	高負荷、膜分離	脱水	—	344		○	○	変無	委託
3	呉市	呉市豊町大長6329-1	芸予環境衛生センターし尿処理施設	1995	○	○	10	692	959	0	0	高負荷、膜分離	脱水、焼却	—	73			○	変無	直営
4	呉市	呉市安浦町安登3069	安浦処理場	1978	○	○	30	1,152	1,587	0	0	好希釈、好二段	脱水	—	68			○	変無	直営
5	三原市	三原市沼田東町七宝254	三原市汚泥再生処理センター	2013	○	○	176	12,092	34,677	0	0	膜分離	脱水	助燃剤製造	873			○	変無	委託
6	尾道市	尾道市東尾道19-5	おのみち地区し尿処理場	1996	○	○	173	30,126	41,697	0	0	高負荷	脱水	—	2,541	○		○	変無	委託
7	尾道市	尾道市因島重井町5292-2	尾道市因島クリーンセンター	1989	○	○	60	9,582	14,066	0	0	高負荷	脱水	堆肥化	668	○	○	○	変無	直営
8	尾道市	尾道市瀬戸田町名荷2221	尾道市瀬戸田汚泥再生処理センター	2001	○	○	21	3,482	4,231	0	0	膜分離	脱水	堆肥化	270		○	○	変無	委託
9	福山市	福山市松永町七丁目2-31	福山市西部衛生センター	1978	○	○	150	7,211	21,444	0	0	標脱	脱水	—	764	○		○	変無	委託
10	福山市	福山市走島し尿処理場町字道閑11	福山市走島し尿処理場	1977	○	○	2	94	57	0	0	好希釈	脱水	—	0.5			○	変無	委託
11	福山市	福山市内海町字岩谷2540	福山市内海し尿処理場	1993	○	○	31	1,900	6,415	0	0	高負荷、膜分離	脱水	—	266			○	変無	委託
12	福山市	福山市箕沖町107-2	福山市汚泥再生処理センター	2013	○	○	200	1,659	4,341	0	55,309	高負荷、膜分離	脱水	助燃剤製造	1,075	○	○	○	変無	委託
13	府中市	府中市中須町1541-1	府中市環境センター	1983	○	○	60	5,549	17,068	0	0	標脱	焼却	—	55	○			変無	直営
14	府中市	府中市中須町1513番地他	（仮称）府中市環境センター	2022	○	○	61	0	0	0	0	下水投入	脱水	—	0				建設	—
15	三次市	三次市日下町510-2	三次市錦水園	2010	○	○	110	7,735	23,103	0	0	標脱	乾燥、その他	炭化	56	○	○		変無	一部委託
16	庄原市	庄原市東城町久代6671-2	庄原市東城クリーンセンターし尿処理施設	1985	○	○	12	1,296	3,362	0	0	標脱	脱水、乾燥、焼却	—	5			○	変無	委託
17	庄原市	庄原市掛田町111-3	庄原市備北衛生センター	2000	○	○	50	4,484	5,781	0	0	高負荷、膜分離、焼却	脱水、乾燥、焼却	—	29			○	変無	委託
18	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市し尿前処理施設	2005	○	○	12	584	2,793	0	0	下水投入	その他	—	0				変無	委託
19	廿日市市	廿日市市木材港南12-8	廿日市衛生センター	2000	○	○	100	5,234	28,026	0	0	高負荷、膜分離	脱水、乾燥、焼却	—	966			○	変無	委託
20	安芸高田市	安芸高田市高宮町船木1966-2	安芸高田清流園	2011	○	○	76	3,636	16,851	0	0	高負荷、膜分離	脱水、乾燥	堆肥化	1			○	変無	一部委託
21	江田島市	江田島市能美町鹿川5241	江田島市前処理センター	2014	○	○	35	4,174	4,086	0	0	下水投入	脱水	助燃剤製造	0				変無	直営
22	北広島町	北広島町川井11140-14	北広島町緑清苑	1977	○	○	30	1,491	8,260	0	0	好気	脱水	堆肥化	239		○		変無	一部委託
23	世羅町	世羅郡世羅町大字川尻10781-11	世羅町美化センター	1986	○	○	35	3,099	11,162	0	0	標脱	その他	—	300			○	変無	委託
24	神石高原町	神石郡神石高原町小島223	神石高原町し尿処理場	1979	○	○	20	912	4,669	0	0	標脱	乾燥	堆肥化	40		○	○	変無	直営
25	安芸地区	安芸郡坂町21322-11	安芸衛生センター	1982	○	○	300	6,108	9,198	0	0	標脱	脱水	堆肥化	366		○	○	変無	委託
26	広島中央	東広島市西条町上三永10766-1	賀茂環境衛生センター（し尿処理施設）	1985	○	○	210	2,699	13,154	0	0	高負荷、その他	脱水、焼却	—	675			○	変無/廃止	委託
27	広島中央	東広島市安芸津町木谷5676	安芸津クリーンセンター	1990	○	○	21	792	2,021	0	0	高負荷	脱水、乾燥、焼却	—	81			○	変無/廃止	委託
28	広島中央	竹原市福田3891-1	竹原クリーンセンター	1987	○	○	50	1,583	6,613	0	0	高負荷	脱水	—	225			○	変無/廃止	委託
29	広島中央	豊田郡大崎上島町明石869	大崎上島クリーンセンター	1996	○	○	14	1,421	3,521	0	0	高負荷、膜分離	脱水	助燃剤製造	0				変無	一部委託
30	広島中央	東広島市西条町上三永10759番地2	広島中央エコパーク（汚泥再生処理センター）	2021	○	○	300	13,766	59,210	0	0	嫌気、好気、下水投入	脱水、焼却	助燃剤製造	0				新設	委託
				稼働施設計	29	施設	2,448	141,112	360,459	0	55,309				10,034					

建設中、休止、廃止等施設

休廃	市 町 名	住　　　　　　所　　　　　　地	施　　　　　　設　　　　　　名	使用開始	処理対象	公称能力	運転管理	休廃止年度	
休止	呉市	呉市広多賀谷三丁目9-1	呉市東部処理場	1967	し尿、汚泥	60	委託	1983（S58）	休止
廃止	呉市	呉市下蒲刈町下島11449-3	下蒲刈処理場	1978	し尿、汚泥	6	直営	2018（H30）	廃止
廃止	三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市浄化場	1967	し尿、汚泥	80	委託	2013（H25）	廃止
廃止	三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市浄化場	1977	し尿、汚泥	60	委託	2013（H25）	廃止
廃止	江田島市	江田島市能美町鹿川5241	江田島市浄化センター	1975	し尿、汚泥	36	直営	2013（H25）	廃止
廃止	山県郡西部	安芸太田町大字穴黒峠	ポックルくろだおアメニティセンター	1992	し尿、汚泥	27	直営	2017（H29）	廃止
					休止計	1	施設	60	
					廃止計	5	施設	209	
					合　計	6	施設	269	

（注） 1　処理方式

「嫌気」嫌気性消化・活性汚泥処理方式、「好気」好気性消化・活性汚泥処理方式、「好希釈」好気性処理のうち希釈ばっ気・活性汚泥処理方式、「好二段」好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式、「標脱」標準脱窒素処理方式（旧低二段）、「高負荷」高負荷脱窒素処理方式、「膜分離」膜分離処理方式、「焼却」焼却処理方式、「湿式酸化」湿式酸化・活性汚泥処理方式、「その他」上記に該当しない処理方式

2　施設改廃等

「建設」建設中、「新設」新規稼働、「無変」能力変更なし、「能変」能力変更あり

3　福山市新浜処理場、福山市新市し尿処理場及び福山市深品し尿処理場については、平成25年度に中継施設に変更されたため、一覧表からは記載を削除した。

表 3－8 コミュニティ・プラント施設及び処理実績等一覧表（令和 3 年度）

施設 番号	市町名	所 在 地	施 設 名	使用開始年 度	計画最大汚水量 （m ³ /日）	年間汚水処理量 （m ³ /年）	処理方式	施設改廃等	運転管理 体 制	備 考
1	呉市	呉市音戸町波多見2丁目27-2	竹田浜污水处理場	1977	450	60,250	長時間ばっ気	変無	委託	
2	安芸高田市	安芸高田市甲田町下小原310-1	吉田口浄化センター	2006	52	11,719	接触ばっ気	変無	委託	
計 2 施設					502	71,969				

（注）コミュニティ・プラントとは、廃棄物処理法第 6 条第 1 項により定められた市町村の定める一般廃棄物処理計画に従い、市町が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて処理する施設のことをいう。